

不_及御灸_{医師等有勸賞件記右大注進了、有御感云々、醫師等料小燒飯被宛人々兩日調進了、}

〔増鏡八飛鳥川〕その夏〇文永春宮〇後多例にもおはしまさで、日ごろふれば〇中和氣丹波の薬師と

も氏成春成夜晝さぶらひて、御藥の事いろ／＼につかうまつれど、たゞおなじさまにのみおはす、いかなるべき御事にかと、いとあさましうて、上〇山龜もつとこの御方にわたらせ給ひて、見奉らせ給ふに、御目の中、大かた御身の色なども、ことの外に黃に見えければ〇中かばかりになりては、御灸ならでは、まが／＼しき御事いでくべしと、をの／＼おどろきはぐ、いまだ例なき事は、いかゞあるべきとさだめかねらる、位にてはたゞ一たびためしありけり、春宮にてはいまださる例なかりけれど、いかゞはせんとて、おぼじさだむ、七にならせ給へば、さらでだに心ぐるしき御ほどなるに、まめやかにいみじとおぼす、薬師と大夫定實の君、ひとりめし入て、又人もまいらず、御門の御前にて、五所ぞせさせたてまつらせ給ひける、御乳母ども、いとかなしと思ひて、いぶかしうすれど、おさ／＼ゆるさせ給はず、宮いとあつくむつかしうおほせど、大夫につといだかれたまひて、上の御手をとらへ、よろづになぐさめ聞えさせ給ふ、御けしきのあはれにかたじけなさを、おさなき御心におぼしかるにや、いとおとなしく念じ給ふ、かくてのち程なくをこたらせ給ひぬれば、めでたく御心おちる給ひぬ、

〔吉續記〕文永十年九月四日癸未、傳聞春宮〇後御黃疸氣御、仍被加御灸云々、

〔花園院御記〕文保三年〇元應九年廿二日、今日院伏見有御灸、朕同灸、院御灸點尙康奉仕之、朕仲成奉仕之、

〔看聞日記〕應永廿三年八月廿五日、大光明寺繼首座參御所様〇光稱御腰痛之秘灸事被申心智客、最秘灸口傳云々、予委細令口傳別紙注之、二十七日、繼首座參御腰秘灸有御沙汰首座灸治申、隨有効驗、秘灸云々、賜御扇、廿八年二月十九日、我三里令灸治廊御方同灸之、推野益酌、聊被張行、